

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第143期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 レンゴー株式会社

【英訳名】 Rengo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大坪 清

【本店の所在の場所】 大阪市福島区大開四丁目1番186号
(上記の住所は登記上のものであり、実際の業務は下記の場所で行っている。)
大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー

【電話番号】 06(6223)2371(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 飯田 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワンタワー

【電話番号】 03(6716)7300(大代表)

【事務連絡者氏名】 広報部長 後藤 光行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第142期 第3四半期 連結累計期間	第143期 第3四半期 連結累計期間	第142期 第3四半期 連結会計期間	第143期 第3四半期 連結会計期間	第142期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	347,665	366,607	122,992	125,906	457,386
経常利益 (百万円)	27,180	27,326	11,486	10,912	31,385
四半期(当期)純利益 (百万円)	15,008	14,797	6,342	6,771	16,986
純資産額 (百万円)			161,083	165,387	163,926
総資産額 (百万円)			509,896	511,908	498,137
1株当たり純資産額 (円)			581.20	626.73	595.36
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	57.21	56.92	24.03	26.28	64.42
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			30.6	31.5	32.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,254	21,299			45,734
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,740	22,465			22,963
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,659	2,870			18,158
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			17,506	15,929	14,298
従業員数 (名)			11,320	11,510	11,182

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動もない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	11,510
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	3,596
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員である。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	生産高	前年同四半期比(%)
板紙・紙加工関連事業		
板紙(千t)	549	
段ボール(百万㎡)	936	
段ボール箱(百万㎡)	694	
海外関連事業		
段ボール(百万㎡)	65	
段ボール箱(百万㎡)	59	

(2) 受注実績

当社グループにおいては、紙器機械等一部の事業で受注生産を行っているが、その重要性が乏しいため記載を省略している。

その他の製品については、見込み生産を行っているが、受注生産であっても生産と販売の関連において製品の回転が極めて速く、月末(または期末)における受注残高が少ないため、記載を省略している。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
板紙・紙加工関連事業	96,434	
軟包装関連事業	14,196	
重包装関連事業	6,219	
海外関連事業	3,522	
その他の事業	5,533	
合計	125,906	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間の連結業績については、国内需要の緩やかな回復に牽引され、主力の板紙・段ボール製品の生産量、販売量はともに前年同期を上回り増収となった。利益面では、主に原燃料価格の上昇や、設備投資に係る減価償却費をはじめとする固定費負担の増加が、営業利益・経常利益を圧迫したものの、少数株主利益の減少等により、四半期純利益は前年同期に比べ増加した。この結果、売上高125,906百万円(前年同期比2.4%増)、営業利益11,105百万円(同7.2%減)、経常利益10,912百万円(同5.0%減)、四半期純利益6,771百万円(同6.8%増)となった。

セグメントの概況は次のとおりである。従来、セグメントは「板紙・紙加工関連事業」、「軟包装関連事業」および「その他の事業」の3区分としていたが、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等の適用に伴い、「板紙・紙加工関連事業」、「軟包装関連事業」、「重包装関連事業」、「海外関連事業」および「その他の事業」の5区分に変更している。

板紙・紙加工関連事業

連結子会社の増加により増収となったものの、原燃料価格の上昇等により減益となった。
この結果、当セグメントの売上高は96,434百万円、営業利益は9,600百万円となった。

軟包装関連事業

積極的な営業活動を展開したことに加え、固定費等のコスト削減に取り組んだことにより増収増益となった。
この結果、当セグメントの売上高は14,196百万円、営業利益は706百万円となった。

重包装関連事業

積極的な営業活動を展開したことにより増収増益となった。
この結果、当セグメントの売上高は6,219百万円、営業利益は463百万円となった。

海外関連事業

中国における需要回復に加え、連結子会社の増加により増収となったものの、原紙価格の上昇により減益となった。
この結果、当セグメントの売上高は3,522百万円、営業利益は161百万円となった。

その他の事業

不織布事業の増産および紙器機械事業の需要回復により増収となったものの、原料価格の上昇および販売量の減少に伴う新聞用紙事業の採算悪化等により減益となった。
この結果、当セグメントの売上高は5,533百万円、営業利益は122百万円となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、主に季節要因による売上債権の増加により511,908百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,771百万円増加した。

負債は、主に季節要因による仕入債務の増加と当社の社債発行により346,521百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,311百万円増加した。

純資産は、四半期純利益の計上があったものの、自己株式の取得やその他有価証券評価差額金の減少もあり、165,387百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,461百万円の増加にとどまった。

この結果、自己資本比率は31.5%となり、前連結会計年度末に比べ0.5ポイント低下している。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は15,929百万円となり、前四半期連結会計期間末の残高に比べ906百万円(6.0%)増加した。当第3四半期連結会計期間の各キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ収入が1,695百万円(26.5%)減少し、4,701百万円となった。主な内訳は、売上債権の増加額13,284百万円、税金等調整前四半期純利益11,229百万円、減価償却費6,661百万円、仕入債務の増加額6,436百万円である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ支出が5,495百万円(160.0%)増加し、8,938百万円となった。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出6,625百万円である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ収入が5,424百万円増加し、5,213百万円となった。主な内訳は、長短借入金の増加6,987百万円である。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について新たに発生した事項または重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりである。

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、基本的には、当社株式の自由な取引を通じて、株主の判断により決定されるべきものであると考えている。また、多様な株主からの、様々な意見を当社の財務および事業の方針の決定に反映させることが、望ましいことであると考えている。

一方で、昨今のわが国の資本市場において行われる大規模な株式の買付行為の中には、濫用目的をもって行われる買付け、株主の判断の自由を制約する態様により行われる買付け、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーの利益を毀損する買付け等、株主共同の利益および企業価値を毀損する買付けも見られるところ、このような、当社株主共同の利益および当社企業価値を毀損する買付けを行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないものと考えている。

以上を、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）としている。

2. 基本方針に関する取組み

財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みを通じて、当社株主共同の利益および当社企業価値を向上させることが、多様な投資家からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資するものと考え、実施している。

- ・製紙事業については、構造改革により確立したプラットフォームを堅持すべく、引き続き需要に見合った供給体制の維持に努める。加えて、生産性の向上、エネルギー効率の向上によるコスト削減を実現するための設備投資を実施している。
- ・段ボール事業については、業界の再編が加速している中、グループ全体での営業力の強化、生産体制の再構築を進めている。加えて、段ボール事業は地域密着型であるべきとの考えに立ち、当社段ボール部門の東日本、中日本、西日本各地域事業部を中心にグループ企業との連携を強化し、地域ごとのニーズに的確に対応している。また、太陽光発電や最先端の省エネルギー型設備を導入した新しい段ボール工場が稼働した。
- ・紙器事業については、効率的な工場運営を行うとともに、さらなるサービス体制の強化、充実を図り、段ボール部門と一体となって新時代のパッケージづくりを追求していく。
- ・軟包装事業については、消費者に身近な食品包装等を通じ、お客様のニーズへの的確な対応と一層の品質の向上に取り組むとともに、生産面、営業面の効率化を推し進め、さらなる競争力の強化を図っていく。
- ・重包装事業については、総合包装容器メーカーである日本マタイ株式会社を前連結会計年度に完全子会社とした。これにより、当社グループに新たな事業分野が加わった。今後、他の事業分野との連携を進め、より一層の充実、強化を図っていく。

- ・海外事業については、現在、東南アジアと中国の6カ国において、独資ならびに現地有力資本との合弁により製紙事業、段ボール事業、軟包装事業および重包装事業を展開しているが、事業の再編・強化を行い、引き続きお客様のニーズにこたえるとともに、アジアの包装文化と経済発展にも貢献していく。
- ・さらに、国内外のネットワークを活用し、製紙、段ボール、紙器、軟包装、重包装の各事業とロジスティクスなど周辺事業との相乗効果を最大限に発揮し、グループ全体でのパッケージング・ソリューションの提供に努める。
- ・また、環境負荷の低減、社会貢献活動への取組みといった、企業が果たすべき社会的責任についても積極的に遂行し、様々なステークホルダーの信用と信頼に足る企業グループとなるべく、鋭意努力していく。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、当社株式の大規模な買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えている。

そこで、当社は、平成19年6月28日開催の第139回定時株主総会において、株主の承認を得て、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を導入した。さらに、当社は、以降3年ごとに、この更新または廃止について、直接、株主に対し、その継続の是非を図ることとしている。平成22年6月29日開催の第142回定時株主総会において、株主の承認を得て、その内容を一部改定のうえで更新した。（以下、かかる改定後の対応方針を「本対応方針」という。）

本対応方針の下において、当社は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の大規模な買付行為（いずれも事前に当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わない。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）がなされる場合には、大規模買付者に対して、大規模買付行為の目的、方法、対価の価額・種類、買付後の経営方針・事業計画および当社の顧客、従業員等との関係についての考え方についての情報提供を求めるとともに、大規模買付者の提案に対する取締役会としての意見や代替案を公表することとしている。これは、そうした情報をもとに株主が十分な検討を行い、適切な判断を下す機会を確保することが、当社株主共同の利益および当社企業価値の確保のために不可欠であると考えられるからである。そこで、当社は、株主が適切な判断を下す機会を確保するため、大規模買付者による大規模買付行為に関しての一定のルール（以下「大規模買付ルール」という。）を定めている。

また、大規模買付ルールが遵守される場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会として、当社株主共同の利益および当社企業価値を守ることを目的として対抗措置を発動することが必要となる場合もあると考えている。そこで、そうした対抗措置を発動するための要件、手続を定めるとともに、これを、株主に予め開示している。

さらに、当社取締役会は、対抗措置の発動の判断も含めて、本対応方針の運用の適正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、独立委員会に対して適宜諮問を行うとともに、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、本対応方針の下での、当社取締役会の判断を行うこととしている。

なお、本対応方針の詳細については、以下の当社のホームページに掲載している。

http://www.rengo.co.jp/news/2010/img/pdf/2010_news_012.pdf

3. 当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

2. の取組みについて

2. の取組みは、いずれも、究極的には、当社株主共同の利益および当社企業価値を向上させるための取組みであるため、これらの施策により、多様な投資家が当社へ投資することが期待できるという意味で、多様な株主の様々な意見の反映という当社の基本方針に沿うものである。また、これらの施策は、当社の会社役員の地位の維持とは関係ない。

2. の取組みについて

本対応方針は、以下のような点から、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないといえる。

- ・本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足している。
- ・本対応方針は、株主が大規模買付行為の是非を判断するために十分な期間・情報（大規模買付行為に対する当社取締役会の評価・意見等を含む。）を確保し、もって当社株主共同の利益および当社企業価値を毀損する買付けが行われることを防止することを内容とするものであるため、株主共同の利益を害するものではなく、基本方針に沿うものである。
- ・本対応方針は、大規模買付者が、予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合、または、予め定められた要件に該当し、当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく損なうと認められる場合でない限り、対抗措置は発動されないこととされており、当社取締役会による恣意的な判断を排除するための仕組みが備わっているものである。
- ・本対応方針においては、独立性の高い社外者により構成された独立委員会が設置されており、大規模買付者に対する対抗措置の発動を取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしているので、当社取締役会による恣意的な判断を排除するための仕組みが備わっているものである。
- ・当社は取締役の任期を1年としているところ、本対応方針の下では当社定時株主総会における当社取締役の選任議案において各取締役候補者の本対応方針に関する賛否を記載することとしており、また、毎年、定時株主総会后最初に開催される取締役会において、株主より選任された取締役が本対応方針の更新または廃止の決議を行い、決議結果を速やかに株主および投資家へ開示することとしている。これにより、今後も本対応方針の更新または廃止については、定時株主総会における、株主の取締役選任議案に関する議決権行使を通じて、株主の意思が反映されることとなる。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は359百万円である。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の異動はない。

2 設備の新設、除却等の計画

(1) 当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はない。

(2) 当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な設備計画の完了はない。

(3) 当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりである。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金 調達 方法	着手および完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
天津聯合包装有限公司 (中国天津市)	海外関連事業	段ボール工場 移転	1,589		自己資金	平成23年 3月	平成23年 12月	生産量 約2倍

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	271,056,029	271,056,029	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	一单元(1,000株)
計	271,056,029	271,056,029		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		271,056		31,066		33,997

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,359,000		一单元(1,000株)
	(相互保有株式) 普通株式 86,000		一单元(1,000株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 254,391,000	254,391	一单元(1,000株)
単元未満株式	普通株式 3,220,029		一单元(1,000株)未満株式
発行済株式総数	271,056,029		
総株主の議決権		254,391	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株(議決権1個)および808株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、下記の株式が含まれている。

相互保有株式

大津製函(株)	612株
共和紙業(株)	209株
境港魚函(株)	650株
大陽紙業(株)	868株

自己株式

レンゴー(株)	309株
---------	------

なお、共和紙業(株)の単元未満株式209株については、平成22年10月26日に同社を子会社化したことに伴い、平成22年12月31日現在では、売却処分している。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) レンゴー(株)	大阪市福島区大開4-1-186	13,359,000		13,359,000	4.93
(相互保有株式) 大津製函(株)	滋賀県大津市玉野浦5-29	12,000		12,000	0.00
共和紙業(株)	北海道小樽市銭函3-503-8	1,000		1,000	0.00
(株)堺商店	和歌山県有田市星尾216	2,000		2,000	0.00
境港魚函(株)	鳥取県境港市昭和町12-5	9,000		9,000	0.00
大陽紙業(株)	大阪府守口市佐太中町6-18-1	12,000		12,000	0.00
日段(株)	鳥取県鳥取市古海531	50,000		50,000	0.02
計		13,445,000		13,445,000	4.96

(注) 共和紙業(株)の相互保有株式1,000株については、平成22年10月26日に同社を子会社化したことに伴い、平成22年12月31日現在では、売却処分している。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	555	572	575	578	597	561	548	544	558
最低(円)	532	512	536	540	540	528	504	489	523

(注) 月別最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役兼 常務執行役員	資材部門、東京総務部管掌 レンゴーペーパービジネス(株)取締役会長	高嶋良昭	平成22年8月18日

(3) 役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼 副社長執行役員	製紙部門、資材部門、東京総務部統轄兼研究・技術開発部門管掌 レンゴー・ノンウーブン・プロダクツ(株)取締役会長 丸三製紙(株)取締役会長	製紙部門統轄兼研究・技術開発部門管掌 レンゴー・ノンウーブン・プロダクツ(株)取締役会長 丸三製紙(株)取締役会長	岸本一輝	平成22年8月10日
取締役兼 副社長執行役員	製紙部門、資材部門統轄兼研究・技術開発部門管掌 レンゴー・ノンウーブン・プロダクツ(株)取締役会長 丸三製紙(株)取締役会長	製紙部門、資材部門、東京総務部統轄兼研究・技術開発部門管掌 レンゴー・ノンウーブン・プロダクツ(株)取締役会長 丸三製紙(株)取締役会長	岸本一輝	平成22年9月1日
取締役兼 専務執行役員	製紙部門管掌 大阪製紙(株)取締役会長 レンゴーペーパービジネス(株)取締役会長	製紙部門管掌 大阪製紙(株)取締役会長	長谷川一郎	平成22年9月1日
取締役兼 常務執行役員	社長室、総務部、東京総務部、法務部、人事部、広報部管掌	社長室、総務部、法務部、人事部、広報部管掌	前田盛明	平成22年9月1日
取締役兼 執行役員	パッケージングディビジョン営業企画部長兼段ボール部門統轄営業本部長兼営業推進本部長	パッケージングディビジョン段ボール部門統轄営業本部長兼営業推進本部長	荻野秀実	平成23年2月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となった。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,801	15,468
受取手形及び売掛金	² 145,511	122,664
商品及び製品	12,191	12,359
仕掛品	1,532	1,579
原材料及び貯蔵品	10,848	10,606
繰延税金資産	3,310	4,507
その他	6,455	6,639
貸倒引当金	2,133	2,192
流動資産合計	194,517	171,633
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	¹ 61,597	¹ 63,781
機械装置及び運搬具(純額)	¹ 70,430	¹ 75,037
土地	100,427	100,277
建設仮勘定	2,838	2,427
その他(純額)	¹ 5,675	¹ 5,292
有形固定資産合計	240,968	246,816
無形固定資産		
のれん	⁴ 2,269	⁴ 1,809
その他	5,652	6,354
無形固定資産合計	7,922	8,163
投資その他の資産		
投資有価証券	58,063	61,487
長期貸付金	320	686
繰延税金資産	1,885	717
その他	9,952	⁵ 10,873
貸倒引当金	1,720	⁵ 2,239
投資その他の資産合計	68,501	71,523
固定資産合計	317,391	326,503
資産合計	511,908	498,137

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 78,591	67,435
短期借入金	99,761	94,086
1年内償還予定の社債	5,660	730
未払費用	15,517	16,702
未払法人税等	5,057	5,643
その他	17,660	24,115
流動負債合計	222,248	208,712
固定負債		
社債	25,570	20,865
長期借入金	77,400	80,652
繰延税金負債	4,501	5,648
退職給付引当金	8,659	10,460
役員退職慰労引当金	862	846
その他	7,279	5 7,024
固定負債合計	124,272	125,497
負債合計	346,521	334,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,066	31,066
資本剰余金	33,997	33,997
利益剰余金	110,706	98,713
自己株式	7,835	2,279
株主資本合計	167,935	161,498
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,762	314
為替換算調整勘定	3,677	2,427
評価・換算差額等合計	6,439	2,113
少数株主持分	3,892	4,541
純資産合計	165,387	163,926
負債純資産合計	511,908	498,137

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	347,665	366,607
売上原価	275,935	293,304
売上総利益	71,729	73,303
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	8,772	9,383
貸倒引当金繰入額	170	75
給料及び手当	12,991	13,347
退職給付費用	948	1,004
減価償却費	2,084	2,424
のれん償却額	458	527
その他	17,532	18,264
販売費及び一般管理費合計	42,959	45,027
営業利益	28,770	28,275
営業外収益		
受取利息	298	303
受取配当金	1,012	1,113
受取賃貸料	381	377
負ののれん償却額	229	372
その他	1,151	1,205
営業外収益合計	3,073	3,372
営業外費用		
支払利息	2,149	1,940
持分法による投資損失	5	0
その他	2,508	2,381
営業外費用合計	4,663	4,322
経常利益	27,180	27,326

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	235
固定資産売却益	-	183
補助金収入	203	-
その他	354	429
特別利益合計	558	849
特別損失		
環境対策費	-	682
固定資産除売却損	434	-
投資有価証券評価損	368	-
その他	881	2,004
特別損失合計	1,685	2,687
税金等調整前四半期純利益	26,054	25,487
法人税、住民税及び事業税	5,968	9,581
法人税等調整額	4,206	881
法人税等合計	10,174	10,463
少数株主損益調整前四半期純利益	-	15,023
少数株主利益	870	226
四半期純利益	15,008	14,797

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	122,992	125,906
売上原価	96,138	99,727
売上総利益	26,854	26,179
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	3,134	3,251
貸倒引当金繰入額	35	14
給料及び手当	4,448	4,446
退職給付費用	322	326
減価償却費	734	852
のれん償却額	156	154
その他	6,051	6,027
販売費及び一般管理費合計	14,883	15,073
営業利益	11,971	11,105
営業外収益		
受取利息	101	108
受取配当金	434	480
受取賃貸料	125	127
負ののれん償却額	96	124
持分法による投資利益	-	1
その他	304	326
営業外収益合計	1,063	1,169
営業外費用		
支払利息	718	631
持分法による投資損失	116	-
その他	713	732
営業外費用合計	1,548	1,363
経常利益	11,486	10,912

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	-	352
補助金収入	90	-
その他	58	178
特別利益合計	149	531
特別損失		
固定資産除売却損	-	88
投資有価証券評価損	162	-
その他	223	125
特別損失合計	385	214
税金等調整前四半期純利益	11,249	11,229
法人税、住民税及び事業税	3,075	2,960
法人税等調整額	1,318	1,391
法人税等合計	4,393	4,352
少数株主損益調整前四半期純利益	-	6,877
少数株主利益	514	105
四半期純利益	6,342	6,771

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	26,054	25,487
減価償却費	18,306	19,488
減損損失	243	39
のれん償却額	228	154
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,186	1,791
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	45	0
受取利息及び受取配当金	1,311	1,417
支払利息	2,149	1,940
持分法による投資損益(は益)	5	0
投資有価証券売却損益(は益)	97	164
投資有価証券評価損益(は益)	381	190
有形固定資産売却損益(は益)	89	138
有形固定資産除却損	451	364
売上債権の増減額(は増加)	18,367	22,747
たな卸資産の増減額(は増加)	2,226	130
仕入債務の増減額(は減少)	6,138	10,625
その他	714	72
小計	34,552	31,829
利息及び配当金の受取額	1,568	1,597
利息の支払額	2,162	1,976
法人税等の支払額	8,705	10,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,254	21,299
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1,272	279
有形固定資産の取得による支出	13,490	18,766
有形固定資産の売却による収入	343	368
無形固定資産の取得による支出	874	615
投資有価証券の取得による支出	856	2,291
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,721	392
関係会社出資金の払込による支出	-	2,096
短期貸付金の純増減額(は増加)	454	177
長期貸付けによる支出	165	129
長期貸付金の回収による収入	143	150
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	621	-
その他	-	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,740	22,465

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	555	4,879
長期借入れによる収入	13,700	8,264
長期借入金の返済による支出	15,113	10,745
社債の発行による収入	-	10,000
社債の償還による支出	519	365
自己株式の取得による支出	231	5,557
自己株式の売却による収入	61	1
配当金の支払額	2,616	2,884
その他	384	721
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,659	2,870
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	137
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,820	1,567
現金及び現金同等物の期首残高	9,638	14,298
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	633	63
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	586	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,506	15,929

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>中央ダンボール㈱、大連国立包装有限公司については、重要性が増したため第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。</p> <p>日交レジック㈱については、平成22年7月1日付で日本マタイ㈱に吸収合併されたため第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外した。</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用している。</p> <p>この変更により、当第3四半期連結累計期間の営業利益は1百万円、経常利益は17百万円、税金等調整前四半期純利益は420百万円減少している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は413百万円である。</p> <p>(2)「企業結合に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用している。</p> <p>(3)「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用している。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記している。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は103百万円である。

前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記している。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は52百万円である。

前第3四半期連結累計期間において、特別利益に区分掲記していた「補助金収入」は、特別利益の総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間では特別利益の「その他」に含めて表示している。なお、当第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「補助金収入」は128百万円である。

前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「環境対策費」は、特別損失の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記している。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「環境対策費」は146百万円である。

前第3四半期連結累計期間において、特別損失に区分掲記していた「固定資産除売却損」は、特別損失の総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間では特別損失の「その他」に含めて表示している。なお、当第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除売却損」は257百万円である。

前第3四半期連結累計期間において、特別損失に区分掲記していた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間では特別損失の「その他」に含めて表示している。なお、当第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」は187百万円である。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示している。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「固定資産除売却損」は、特別損失の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記している。なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除売却損」は70百万円である。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示している。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																																
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、430,234百万円である。</p> <p>2 四半期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしている。なお当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であるため、次のとおり四半期末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,888百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,146百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務の内訳は次のとおりである。</p> <p>(1) 受取手形割引高 328百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 1,601百万円</p> <p>(2) 下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ピナクラフトペーパーCo., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">1,089百万円</td> </tr> <tr> <td>中山聯興造紙有限公司</td> <td style="text-align: right;">680百万円</td> </tr> <tr> <td>中山聯合鴻興造紙有限公司</td> <td style="text-align: right;">247百万円</td> </tr> <tr> <td>高利尔(天津)包装有限公司</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td>マタイ東北(株)</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>大阪紙販(株)</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>常熟瑪泰包装制品有限公司</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>津山段ボール(株)</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,281百万円</td> </tr> </table> <p>(3) (有)早来印刷他8社のリース契約16百万円につき、連帯保証を行っている。</p> <p>(4) 従業員の住宅建設資金の借入金9百万円につき、債務保証を行っている。</p> <p>4 のれんおよび負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">4,488百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,218百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">2,269百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1,888百万円	支払手形	1,146百万円	ピナクラフトペーパーCo., Ltd.	1,089百万円	中山聯興造紙有限公司	680百万円	中山聯合鴻興造紙有限公司	247百万円	高利尔(天津)包装有限公司	107百万円	マタイ東北(株)	81百万円	大阪紙販(株)	56百万円	常熟瑪泰包装制品有限公司	12百万円	津山段ボール(株)	6百万円	合計	2,281百万円	のれん	4,488百万円	負ののれん	2,218百万円	差引	2,269百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、421,082百万円である。</p> <p>3 偶発債務の内訳は次のとおりである。</p> <p>(1) 受取手形割引高 272百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 1,556百万円</p> <p>(2) 下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ピナクラフトペーパーCo., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">1,354百万円</td> </tr> <tr> <td>大連国立包装有限公司</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>ゴールド商事(株)</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>上海瑪岱貿易有限公司</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>常熟瑪泰包装制品有限公司</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>津山段ボール(株)</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,514百万円</td> </tr> </table> <p>(3) (有)早来印刷他14社のリース契約38百万円につき、連帯保証を行っている。</p> <p>(4) 従業員の住宅建設資金の借入金10百万円につき、債務保証を行っている。</p> <p>4 のれんおよび負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">4,401百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,591百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">1,809百万円</td> </tr> </table>	ピナクラフトペーパーCo., Ltd.	1,354百万円	大連国立包装有限公司	82百万円	ゴールド商事(株)	40百万円	上海瑪岱貿易有限公司	18百万円	常熟瑪泰包装制品有限公司	17百万円	津山段ボール(株)	2百万円	合計	1,514百万円	のれん	4,401百万円	負ののれん	2,591百万円	差引	1,809百万円
受取手形	1,888百万円																																																
支払手形	1,146百万円																																																
ピナクラフトペーパーCo., Ltd.	1,089百万円																																																
中山聯興造紙有限公司	680百万円																																																
中山聯合鴻興造紙有限公司	247百万円																																																
高利尔(天津)包装有限公司	107百万円																																																
マタイ東北(株)	81百万円																																																
大阪紙販(株)	56百万円																																																
常熟瑪泰包装制品有限公司	12百万円																																																
津山段ボール(株)	6百万円																																																
合計	2,281百万円																																																
のれん	4,488百万円																																																
負ののれん	2,218百万円																																																
差引	2,269百万円																																																
ピナクラフトペーパーCo., Ltd.	1,354百万円																																																
大連国立包装有限公司	82百万円																																																
ゴールド商事(株)	40百万円																																																
上海瑪岱貿易有限公司	18百万円																																																
常熟瑪泰包装制品有限公司	17百万円																																																
津山段ボール(株)	2百万円																																																
合計	1,514百万円																																																
のれん	4,401百万円																																																
負ののれん	2,591百万円																																																
差引	1,809百万円																																																

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
	<p>5 破産更生債権等</p> <p>当社の連結子会社である日本マタイ(株)と通貨オプション取引(米ドル受取、円支払の包括的長期為替予約取引)を行っていたリーマン・ブラザーズ証券(株)(以下「リーマン社」)が平成20年9月16日東京地方裁判所に民事再生法に基づく再生手続開始の申立を行った。リーマン社との契約では取引の継続にはリーマン社からの通知が必要とされているが、リーマン社からは平成20年9月16日以降通知はなく、契約取引の実行が行われていない。また、この取引については、再生手続開始の申立により終了となった可能性があるが、現在リーマン社管財人から取引の終了に関する正式な連絡を受けておらず、受払金額は確定していない。そのため、リーマン社の民事再生法に基づく再生手続開始の申立日の直前で日本マタイ(株)が把握している平成20年9月12日現在の時価(デリバティブ債務540百万円)に基づいて会計処理をしている。</p> <p>また日本マタイ(株)は、当該取引の取引保証金(ただし、相殺権が未確定な保証金、以下同義)としてリーマン社に対し投資有価証券を差し入れている。当該保証金についてはリーマン社管財人から平成20年12月12日に債権届を否認されたが、日本マタイ(株)は平成20年12月26日に東京地方裁判所に再生債権査定申立の申立を行っている。このことから、日本マタイ(株)の前連結会計年度においてこの投資有価証券を平成20年9月12日現在の時価1,174百万円(平成20年9月15日が休日のため直前営業日である平成20年9月12日現在の時価)をもって投資有価証券から破産更生債権等に振り替えている。この金額と上記デリバティブ債務540百万円は両建て計上しているが、取引の清算の際には取引保証金とデリバティブ債務を一括清算することを前提に、両者の差額633百万円について全額貸倒引当金を計上した。</p> <p>(重要な後発事象)</p> <p>日本マタイ(株)がリーマン社の再生手続開始申立事件において届け出た再生債権査定申立に関して、平成22年5月28日に、日本マタイ(株)とリーマン社との間で合意が成立した。なお、翌連結会計年度において、上記合意による損益への影響はない。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
該当事項なし。	該当事項なし。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
該当事項なし。	該当事項なし。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 18,468百万円	現金及び預金勘定 16,801百万円
その他に含まれる貸付期間が 3か月以内の短期貸付金 0百万円	預入期間が3か月を超える 定期預金 871百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金 961百万円	現金及び現金同等物 15,929百万円
現金及び現金同等物 17,506百万円	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	271,056,029

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	13,377,651

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	1,338	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	1,546	6.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当
の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	板紙・紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	97,107	21,159	4,726	122,992		122,992
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	238	245	5,025	5,508	(5,508)	
計	97,345	21,404	9,752	128,501	(5,508)	122,992
営業利益	10,608	1,158	167	11,935	36	11,971

(注) 1 事業区分は製品の種類、性質に基づく市場、販売方法の区分によっている。

2 各事業の主な製品

- ・板紙・紙加工関連事業.....板紙、段ボール、段ボール箱
- ・軟包装関連事業.....軟包装製品、セロファン、容器
- ・その他の事業.....紙器機械、新聞用紙、化成品、不織布、運送、保険代理、リース、不動産

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	板紙・紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	278,247	55,326	14,091	347,665		347,665
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	477	489	14,351	15,318	(15,318)	
計	278,724	55,816	28,443	362,984	(15,318)	347,665
営業利益	25,863	2,461	347	28,672	98	28,770

(注) 1 事業区分は製品の種類、性質に基づく市場、販売方法の区分によっている。

2 各事業の主な製品

- ・板紙・紙加工関連事業.....板紙、段ボール、段ボール箱
- ・軟包装関連事業.....軟包装製品、セロファン、容器
- ・その他の事業.....紙器機械、新聞用紙、化成品、不織布、運送、保険代理、リース、不動産

3 セグメント別資産の著しい金額の変動

第1四半期連結会計期間において、日本マタイ㈱の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化したこと等に伴い、「軟包装関連事業」の資産が前連結会計年度末に比べて31,001百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高に占める「本国」の割合が90%を超えているため、記載を省略している。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略している。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用している。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、「パッケージング・ソリューション・カンパニー」として多様な包装ニーズにこたえるために、板紙から段ボールまでの一貫生産に加え、軟包装や重包装、そして海外へも事業領域を広げ、それぞれの事業領域において取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。当社はこれら事業領域別のセグメントを基礎として、「板紙・紙加工関連事業」、「軟包装関連事業」、「重包装関連事業」および「海外関連事業」の4つを報告セグメントとしている。

「板紙・紙加工関連事業」は、国内における板紙、段ボールおよび段ボール箱の製造・販売を行っている。「軟包装関連事業」は、国内における軟包装製品およびゼロファンの製造・販売を行っている。「重包装関連事業」は、国内における重包装製品の製造・販売を行っている。「海外関連事業」は、海外における段ボール、段ボール箱、軟包装製品および重包装製品の製造・販売を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	279,934	41,829	18,582	10,871	351,216	15,390		366,607
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,347	50	1,017	1,033	3,449	15,059	18,508	
計	281,281	41,879	19,599	11,905	354,665	30,449	18,508	366,607
セグメント利益	24,983	1,435	1,064	504	27,987	196	91	28,275

- 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における紙器機械、新聞用紙、化学品、不織布の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。
- 2 セグメント利益の調整額91百万円は、セグメント間取引消去である。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	96,434	14,196	6,219	3,522	120,372	5,533		125,906
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	451	15	345	339	1,150	5,103	6,254	
計	96,885	14,211	6,564	3,862	121,523	10,637	6,254	125,906
セグメント利益	9,600	706	463	161	10,932	122	51	11,105

- 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における紙器機械、新聞用紙、化学品、不織布の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。
- 2 セグメント利益の調整額51百万円は、セグメント間取引消去である。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項なし。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比べて著しい変動がない。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比べて著しい変動がない。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項なし。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性が乏しいため、記載していない。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比べて著しい変動がない。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	626.73円	1株当たり純資産額	595.36円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	165,387百万円	163,926百万円
普通株式に係る純資産額	161,495百万円	159,384百万円
差額の主な内訳 少数株主持分	3,892百万円	4,541百万円
普通株式の発行済株式数	271,056千株	271,056千株
普通株式の自己株式数	13,377千株	3,343千株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	257,678千株	267,712千株

2 1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	57.21円	1株当たり四半期純利益	56.92円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益	15,008百万円	14,797百万円
普通株式に係る四半期純利益	15,008百万円	14,797百万円
普通株式の期中平均株式数	262,369千株	259,976千株

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 24.03円	1株当たり四半期純利益 26.28円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益	6,342百万円	6,771百万円
普通株式に係る四半期純利益	6,342百万円	6,771百万円
普通株式の期中平均株式数	263,905千株	257,687千株

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末と比べて著しい変動がない。

2 【その他】

平成22年11月4日開催の取締役会において、剰余金の配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 配当金の総額 1,546百万円
- (2) 1株当たり配当金 6円00銭
- (3) 効力発生日 平成22年12月6日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

レンゴー株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米 林 彰 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山 中 俊 廣 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 基 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレンゴー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レンゴー株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月10日

レンゴー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	林	彰	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	中	俊	廣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	基	博	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレンゴー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レンゴー株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。